

# 「在宅医療廃棄物」の出し方について

☆在宅医療に伴って生じるごみは、次の方法により安全な処理をお願いします☆



船橋市  
令和2年11月

## 受け取った医療機関・薬局へ返すもの

### 鋭利なもの(注射針、注射器、針のついたチューブ類)

耐貫通性の容器（厚手のプラスチックなど）に入れ、速やかに在宅医、訪問看護師または調剤薬局等へ。  
※幼児の手の届かない場所に保管する。



### 血液がついた点滴・輸液ラインセット、薬品類

医療機関または調剤薬局へ。  
※点滴・輸液ラインセットは、持込み可能かあらかじめ医療機関または調剤薬局にご確認ください。



### 歯科医療廃棄物

歯科医療機関へ。

基本的には歯科医療機関が持ち帰ります。

<お問合せ先>船橋市環境部クリーン推進課 ☎047-436-2434

協力：(一社)船橋市医師会・(公社)船橋歯科医師会・(一社)船橋薬剤師会

## 家庭ごみとして収集ステーションに出せるもの

### 「可燃ごみ」

リサイクル識別マークに関係なく、ビニール等の袋に一度入れてから、市の指定袋に入れてごみ収集ステーションに排出する。

脱脂綿・  
ガーゼ類

医療用具・薬品等の包装に  
使われていた紙、プラスチック等

点滴ボトル・バッグ、CAPD バッグ、チューブ、カテーテルなどの針も血液もついていないビニール・プラスチック類



おむつ等 便をトイレに捨て、ビニール等の袋に一度入れてから、市の指定袋に入れてごみ収集ステーションに排出する。

### 「不燃ごみ」 薬が入っていた瓶等

容器を空にして、市の「不燃ごみ」の指定袋に入れてごみ収集ステーションに排出する。

